

# きずな通信



<平成21年第3回定例会号> 第10号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 薬丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1046

TEL 03-3444-7575

◆9月30日から10月27日まで、渋谷区議会平成21年第3回定例会が開かれました。本会議において8名が質問を行いました。真自由政経フォーラムは金井義忠議員が会派を代表して、本会議2日目に区長・教育長に質問をしました。

◆平成20年度各会計歳入歳出決算が審査され本会議において認定されました。10月1日の本会議において決算特別委員会が設置され、議長招集により全議員を委員とする決算特別委員会が開かれました。委員会の中で、総務区民・文教・都市環境・福祉保健の各分科会が設置されました。26日の委員会本決定に向け、各所管の部門において、皆様からお預かりした大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。平成20年度の各会計の歳入歳出決算は、次頁の上段をご覧ください。

◆文教委員会の行政視察を行いました。11月4日から6日までの日程で、薬丸義人は所属する文教委員会委員とともに、九州へ視察に行きました。4日早朝7時30分の飛行機で羽田から福岡を経由して対馬空港へ飛び、午後から長崎県対馬市役所を訪れました。市役所では、子育て支援事業及び次世代育成支援



対馬市役所前にて（前列左が薬丸義人）

行動計画に関しての、市独自の取り組みの説明を受け、その後、厳原町郷土館を視察しました。韓国との国境の街として知られる対馬市は、過疎化が進んで財政的にはとても厳しい状況にありますが、そうした中においても、しっかりとした施策がとられ、保育園も充実しておりました。

2日目は対馬空港から福岡空港へ戻り、電車で佐賀市に入りました。佐賀市役所において、幼保小の連続期における教育推進事業や市民総参加子ども育成事業について説明を受けました。幼稚園・保育園から小学校への接続期については、5歳児の12月から小1の5月までの各月ごとの遊びや学習の指導要領を1冊のガイド(170ページ!!)として細かく示しており、市内全園及び小学校で取り入れられていることに驚かされました。視察終了後、電車で長崎へ移動しました。



佐賀市役所会議室にて

3日目(最終日)は、朝から長崎市役所を訪れ、市の教育振興計画、子育て支援事業についての取り組みを伺いました。長崎市では、それまで所管が分かれていた子ども課・保育課・教育委員会・福祉保健部と保健センターの一部を『こども部』として統合し、妊娠期・新生児期から18才まで、切れ目のない一貫した子育てと仕事の両立支援を行う体制が整備されており、とても勉強になりました。

限られた時間でしたが視察を終え、長崎空港から東京へ戻りました。視察で得たものを区政に反映していきます。



長崎市役所1階総合窓口にて

◆平成20年度各会計歳入歳出決算

	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	865億5960万9626円	786億9090万9264円	78億6870万0362円
国民健康保険事業会計	207億0227万8831円	199億8109万6885円	7億2118万1946円
老人保健医療事業会計	14億9668万5072円	14億9668万5072円	0円
介護保険事業会計	99億9010万3331円	97億4756万3100円	2億4254万0231円
後期高齢者医療事業会計	36億5107万5922円	36億3726万0812円	1381万5110円
合 計	1223億9975万2782円	1135億5351万5133円	88億4623万7649円

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。内容は右欄

各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

【9月30日本会議採決分】

- ①副区長の選任の同意について ○：同意  
 ②教育委員会委員の任命の同意について ○：同意

【10月9日中間本会議採決分】

- ③手数料条例の一部改正 ○：可決  
 ④住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正 ○：可決  
 ⑤印鑑条例の一部改正 ○：可決  
 ⑥公益法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正 ○：可決

- ⑦職員の給与に関する条例の一部改正 ○：可決  
 ⑧特別区税条例の一部改正 ○：可決  
 ⑨幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正 ○：可決

- ⑩平成21年度一般会計補正予算(第1号) ○：可決

【10月27日本会議採決分】

- ⑪健全化判断比率の報告 了承  
 ⑫株式会社渋谷都市整備公社の経営状況の報告 了承  
 ⑬株式会社渋谷サービス公社の経営状況の報告 了承  
 ⑭渋谷区土地開発公社の経営状況の報告 了承  
 ⑮財渋谷区美術振興財団の経営状況の報告 了承  
 ⑯平成20年度一般会計歳入歳出決算 ○：認定  
 ⑰平成20年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算 ○：認定  
 ⑱平成20年度老人保健医療事業会計歳入歳出決算 ○：認定  
 ⑲平成20年度介護保険事業会計歳入歳出決算 ○：認定  
 ⑳平成20年度後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算 ○：認定  
 ㉑大向区民複合施設建設建築工事請負契約 ○：可決

- ㉒あやめの苑・代々木増築及び改修工事請負契約 ○：可決

- ㉓本町地区小中一貫教育校建設電気設備工事請負契約 ○：可決

- ㉔本町地区小中一貫教育校建設空調設備工事請負契約 ○：可決

- ㉕本町地区小中一貫教育校建設給排水衛生設備工事請負契約 ○：可決

その他

1. 請願4件を不採択、意見書2件を決定

◆左記議案の内容は次の通りです。

各号最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

- ①古川 満久氏ふるかわ みつひさ(現所属：総務部長)

山内副区長の9月30日付退任に伴う人事。

- ②池山 世津子氏いけやま せつこ(現所属：教育長、再任)

- ③④⑤住民票の写しの交付及び印鑑に関する証明に係る規定の整備等を行うための条例の一部改正。総務省が平成22年度から住民基本台帳カードを使って、コンビニ(セブン・イレブン)に設置された機器から住民票の写し及び印鑑証明書を交付する予定であるが、渋谷区ではその本格実施に先立ち、平成22年2月から他自治体に先駆けて施行する予定であり、証明書交付手数料を自動交付機と同額の一通あたり250円とする規定を整備する。(交付サービスの利用時間 午前6:30～午後11:00を予定)〈総〉

- ⑥⑦⑧公益法人制度改革による法律の施行に伴う名称変更。「公益法人」→「公益的法人」及び「社団法人 渋谷区勤労者福祉振興公社」→「公益社団法人 渋谷区勤労者福祉公社」にそれぞれ変更。〈総〉

- ⑧寄付金税額控除対象団体に公益社団法人 渋谷区勤労

者福祉公社を追加する。〈総〉

⑩平成21年度一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億4617万2000円を増額して、822億8317万2000円とするもの。歳出は25事業に亘り、主な事業として、コンビニでの諸証明交付用サーバー構築、旧朝倉家住宅の擁壁等の改修、東急文化会館跡地施設への防災センター等の整備、プレミアム付商品券発行、離職による住宅喪失者への住宅手当緊急特別措置、女性特有のがん検診推進、新型インフルエンザ対策、肺炎球菌ワクチン予防接種助成対象者の拡大(75才→65才以上)、認可外保育園設置、幼保一元化施設設置、子育て応援特別手当、道路緑化、小中学校のデジタル環境等の整備など。歳入は国庫及び都支出金、繰越金、諸収入を計上。〈総〉

⑪～⑮区の財政及び4公社等の決算についての報告

⑯～⑳各会計歳入歳出決算 〈決算特別委員会〉

⑯青木あすなろ建設㈱と3億1815万円で23年1月31日までの工期で請負契約を締結〈総〉

⑰公立建設㈱と2億3677万5000円で23年5月31日までの工期で請負契約を締結〈総〉

⑱東邦・丸子建設共同企業体と5億7750万円で24年2月29日までの工期で請負契約を締結〈総〉

⑳川崎・大立建設共同企業体と5億2500万円で24年2月29日までの工期で請負契約を締結〈総〉

㉑協和日・大和管建設共同企業体と4億215万円で24年2月29日までの工期で請負契約を締結〈総〉

## ◆真自由政経フォーラム金井議員 質問及び答弁要旨

### 狭あい道路の整備について

**金井** 本年3月に「渋谷区狭あい道路の拡幅整備に関する条例」が議決され、本年7月より施行された。施行から今日までにどの程度の成果が上がっているのか。

**区長** 条例では、建築確認申請を提出する30日前までに狭あい道路整備についての事前協議を義務付けており、その結果、施行から9月25日までの届け出数は83件で、施行前と比較して50%の増加となっている。これは条例による義務化の効果が表れたものと認識している。

**金井** 狭あい道路として適用された道路は何件くらいあるのか。また、後退した家のL字溝工事は、何件くらいあるのか。

**区長** 申請があつて事前協議が整った件数は、9月25

日現在59件であるが、その後建築確認申請を行うため、実際に工事に着手するのは事前協議開始時期からおよそ45日から60日ぐらにかかる。一方、L字型溝の施工時期は外構工事と同時期に行うことが一般的であるので、後退用地の整備工事を行う時期は、申請から早くても約5ヶ月程度かかるため、現時点では整備工事に至った事例はまだ出ていない。本年11月以降、順次整備されていくものと考える。



狭あい道路(イメージ)

**金井** 第6条※1の項目により電柱等が移設されたのは何件くらいあるのか。

※1 第6条…占有物に対する協力要請

(区長は、拡幅整備を円滑に実施するため、電柱、標識等占有物の設置者その他必要と認められる者に対し、占有物の移設、撤去等について協力を要請することができる。)

**区長** 占有物が移設対象となるものについての協議は、18件が該当し、そのうち9件については既に地権者と電柱の移設について協議を終了し、協力を要請した。今後、前面道路の中心線測量や、区職員による現場確認を行った後、残りの案件についても移設の協力要請を行っていく。

**金井** 第8条※2において協議を申し入れたものは何件くらいあるのか。

※2 第8条…任意の協議

(事前協議の規定による協議のほか、区長は、必要があると認めるときは、関係権利者に対し拡幅整備について協議を申し入れることができる。)

**区長** 現在対象となる事案を洗い出しており、今後、緊急度の高いところから対応を図っていきたい。

いずれにしても、狭あい道路については、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりの実現のために、地権者と十分な調整を行い、既存の道路も含めて、実質的な幅員を確保するよう、事業を積極的に進めていく。

(次頁に続く)

## 小・中学校の新学習指導要領について

**金井**平成20年3月に文部科学省より学習指導要領が告示された。小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度からの施行となっている。特に授業時間が大幅に増え、小学校では、7時間授業も視野に入れたり、卒業遠足の中止や鼓笛隊の練習時間も短縮されてしまうのではないかと考える。また中学校でも同様に、クラブ活動ほか色々なところに影響が出るのではないかと考える。教育委員会の基本的な考えを伺う。



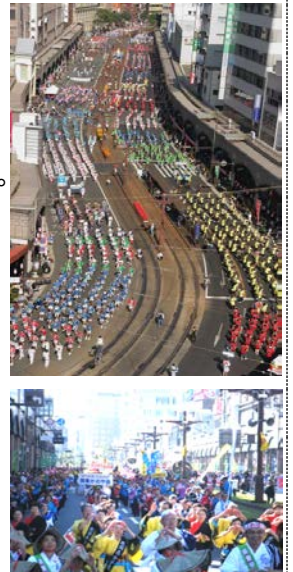
**教育長**教育委員会では、新学習指導要領への移行が円滑にできるよう、指導室を中心に、小中学校の校長・副校長などを委員とする教育課程検討委員会を設置して検討を進めている。今回の改正で増えた授業時間を確実に確保するため、夏季休業日の短縮も視野に入れ、年間授業日数等の見直しを図っている。小学校においては、低学年の負担が重ならないように配慮しつつ、学年に応じた授業時間の設定が必要である。指摘のあった卒業遠足・鼓笛隊・クラブ活動については、授業時間を確保した上で、その意義を十分尊重し、取り入れることが大切であると考えている。

## ◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

## ◆第58回 鹿児島おはら祭りを視察しました。

11月2日から3日の1泊2日でおはら祭りの視察に、鹿児島へ行きました。渋谷区においても本年5月に道玄坂で第12回となる渋谷・鹿児島おはら祭りが開催され、鹿児島からも市長・議長はじめ、多くの方が参加されました。今回は鹿児島市からの出席要請を受け訪問したもので、到着後、市長・議長・経済局長を表敬訪問し、夕方からの前夜祭と翌3日の総踊りを視察しました。幅50mの道路を約1.5kmにわたって通行止めにし、24000人もの踊り連とそれを沿道で取り巻く20万人の見物者は圧巻の一言でした。踊りには『渋谷音頭』も取り入れられており、見事なその踊りから、本場でも渋谷が浸透していることが実感できました。大半は本部席から拝見しましたが、終盤には渋谷区を始め関東からの踊り連数百名の先頭を歩いて、渋谷・鹿児島おはら祭りのPRに努めました。友好都市として渋谷区と鹿児島市の絆が一層深まることを念じて止みません。



## ★次回の渋谷区議会第4回定例会は

11月26日(木)からの予定です!!

薬丸義人の質問は11月27日(金)

午後1時からの本会議で行います!!

是非、傍聴にお越しください。  
お待ちしております!!

